

四半期報告書

(第14期第 1 四半期)

自 平成22年 3 月 1 日
至 平成22年 5 月31日

ディップ株式会社

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	11
---------------	----

3 役員の状況	11
---------------	----

第5 経理の状況	12
----------------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03（5114）1177（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
売上高(千円)	2,167,900	2,090,447	7,969,274
経常利益(千円)	133,494	32,035	320,359
四半期(当期)純利益(千円)	70,919	6,534	123,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	1,080,900	1,081,200	1,080,900
発行済株式総数(株)	123,590	123,620	123,590
純資産額(千円)	3,347,855	3,315,761	3,399,953
総資産額(千円)	6,962,474	6,307,153	6,700,214
1株当たり純資産額(円)	29,326.25	29,037.48	29,782.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	621.23	57.24	1,077.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	620.94	57.17	1,076.82
1株当たり配当額(円)	—	—	800
自己資本比率(%)	48.1	52.6	50.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△261,997	222,923	239,026
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△101,515	△133,986	△312,258
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△245,374	△257,243	△589,212
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,746,244	2,524,380	2,692,686
従業員数(人)	829	634	667

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前事業年度において「その他」に区分しておりました看護師専門の転職情報サービス「ナースではたらこ」につきましては、当第1四半期会計期間より重要性が増したため、事業区分を「その他」から「ナースではたらこ」に変更しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数（人）	634
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、インターネットを利用した求人求職情報掲載料の売上であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
はたらこねっと	300,788	57.5
バイトルドットコム	1,566,901	113.0
ジョブエンジン	125,877	48.8
ナースではたらこ	92,691	—
その他	4,188	—
計	2,090,447	96.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度において「その他」に区分しておりました看護師専門の転職情報サービス「ナースではたらこ」については、当第1四半期会計期間より重要性が増したため、事業区分を「その他」から「ナースではたらこ」に変更しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済情勢は、輸出の緩やかな増加や生産の持ち直しによる企業収益の改善、個人消費の持ち直し等、景気の回復局面を迎えるものの、海外経済の下振れ懸念やデフレの影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、有効求人倍率に底打ち感が見られ、求人広告件数が対前年同月比で上昇に転じる等、一部において持ち直しに向かいつつあります。特に求人サイトの広告件数におきましては、昨年11月以降対前年同月比プラスで推移しており、求人広告市場の紙媒体からネット媒体へのシフトが加速しております。しかしながら、完全失業率が依然として高い水準で推移する他、採用単価の下落傾向が継続する等、求人広告市場の本格的な回復には至っておりません。

このような環境のなか、当社はこの求人広告のネットシフトの波を捉え、ネットに専業してきた強みを活かし、前期より経営資源を集中してきたアルバイト・パート領域により一層注力し、市場シェア拡大を図ってまいりました。同領域におきましては、前期より進めてきました代理店による販売チャネルの拡充及び未進出エリアでの提携事業が順調に推移し、売上高を伸ばしてまいりました。また、直販営業におきましては単価の下落等の影響を受けるものの、契約社数は増加基調にあり、景気回復時に成長を一気に加速させるべく顧客基盤の強化に努めました。一方、エージェント（派遣・請負）領域におきましては、派遣業界の冷え込みの影響を受け、厳しい状況で推移いたしました。中途採用領域では、平成21年9月に新たにサービスを開始したナースではたらこ事業が好調な立ち上がりを見せており、売上高、決定者数ともに順調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は20億90百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は48百万円（前年同期比62.7%減）、経常利益は32百万円（前年同期比76.0%減）、四半期純利益は6百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ1億68百万円減少し、25億24百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2億22百万円（前年同期は2億61百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の減少1億46百万円及びその他の資産の減少1億13百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1億33百万円（前年同期比32百万円増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出1億28百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億57百万円（前年同期比11百万円増加）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億83百万円及び配当金の支払額74百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	目的	帳簿価額 (千円)
データセンター (東京都江東区)	ソフトウェア 工具器具備品	はたらこねっとサイト、バイトルドットコムサイト、ジョブエンジンサイト、ナースではたらこサイトのリニューアル及び社内管理システムの構築	115,784

(注) 1. 完了したソフトウェアには前期においてソフトウェア仮勘定であったものが含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	426,800
計	426,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成22年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年7月15日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,620	123,620	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	123,620	123,620	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年7月1日からこの四半期報告書提出日までの、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年8月22日臨時株主総会決議 平成15年9月26日発行 第1回新株予約権)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380 (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 20,000 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月23日 至 平成25年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 (注) 2、3 資本組入額 10,000 (注) 2、3
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ③ その他の権利行使の条件は新株予約権付与契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める調整を行います。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式の分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める調整を行います。

3. 平成15年10月22日付けをもって1株を2株に、また平成16年10月20日付けをもって1株を5株に分割しております。これに伴い、株式の数は1株から10株に、新株予約権の行使時の払込金額は1株につき200,000円から20,000円に、それぞれ修正されております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	702
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	702 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 304,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,000 (注) 2 資本組入額 152,000 (注) 2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくはは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ② その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 204,488 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成24年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204,488 (注) 2 資本組入額 102,244 (注) 2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、当該新株予約権の行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了によりもしくは法令変更に伴い退任した場合または定年で退職した場合は、なお、その後も権利を行使することができる。 ② その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。(1株未満の株式は切捨て)

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により調整します。(1円未満の端数は切上げ)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で調整します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日 (注)	30	123,620	300	1,081,200	300	300

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等はなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,431	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,159	114,159	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	123,590	—	—
総株主の議決権	—	114,159	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間に新株予約権の権利行使により、完全議決権株式が30株増加したことから、当第1四半期会計期間末現在の発行済株式総数は123,620株となっております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目6 番1号	9,431	—	9,431	7.63
計	—	9,431	—	9,431	7.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3 月	4 月	5 月
最高（円）	32,900	38,150	34,100
最低（円）	24,800	30,000	24,060

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員専務	HRソリューション事業本部長	取締役 執行役員専務	エージェント 事業本部長	岩田 和久	平成22年 6 月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第13期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第14期第1四半期会計期間 及び第1四半期累計期間	有限責任 あずさ監査法人

また、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,524,380	2,692,686
売掛金	1,298,374	1,426,365
仕掛品	8,281	14,175
その他	390,045	483,176
貸倒引当金	△63,830	△58,682
流動資産合計	4,157,251	4,557,722
固定資産		
有形固定資産	※1 405,774	※1 418,316
無形固定資産		
ソフトウェア	873,373	828,387
その他	255,615	246,141
無形固定資産合計	1,128,988	1,074,528
投資その他の資産		
その他	654,929	707,877
貸倒引当金	△39,791	△58,231
投資その他の資産合計	615,138	649,646
固定資産合計	2,149,901	2,142,491
資産合計	6,307,153	6,700,214
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,521	140,790
1年内返済予定の長期借入金	498,800	507,100
前受収益	574,023	659,931
その他	534,519	531,438
流動負債合計	1,716,865	1,839,261
固定負債		
長期借入金	1,269,600	1,444,300
その他	4,926	16,699
固定負債合計	1,274,526	1,460,999
負債合計	2,991,391	3,300,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,081,200	1,080,900
資本剰余金	1,131,709	1,131,409
利益剰余金	1,474,980	1,559,772
自己株式	△372,128	△372,128
株主資本合計	3,315,761	3,399,953
純資産合計	3,315,761	3,399,953
負債純資産合計	6,307,153	6,700,214

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
売上高	2,167,900	2,090,447
売上原価	187,723	262,286
売上総利益	1,980,177	1,828,160
販売費及び一般管理費	* 1,848,968	* 1,779,169
営業利益	131,208	48,991
営業外収益		
受取利息	193	366
子会社清算益	4,891	—
その他	4,414	2,439
営業外収益合計	9,500	2,805
営業外費用		
支払利息	7,214	5,186
シンジケートローン手数料	—	12,493
その他	—	2,082
営業外費用合計	7,214	19,762
経常利益	133,494	32,035
特別損失		
固定資産除却損	—	507
原状回復費	—	1,900
特別損失合計	—	2,407
税引前四半期純利益	133,494	29,627
法人税、住民税及び事業税	65,657	2,598
法人税等調整額	△3,081	20,493
法人税等合計	62,575	23,092
四半期純利益	70,919	6,534

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	133,494	29,627
減価償却費	75,135	84,145
のれん償却額	18,134	18,134
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,084	△13,292
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,898	—
受取利息及び受取配当金	△193	△366
支払利息	7,214	5,186
シンジケートローン手数料	—	12,493
固定資産除却損	—	507
原状回復費	—	1,900
子会社清算益	△4,891	—
売上債権の増減額 (△は増加)	373,801	146,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	111	△31,268
その他の資産の増減額 (△は増加)	71,813	113,842
その他の負債の増減額 (△は減少)	△305,484	△55,674
その他	△247,682	△71,684
小計	129,266	239,983
利息及び配当金の受取額	193	366
利息の支払額	△10,300	△7,754
シンジケートローン手数料の支払額	—	△4,487
法人税等の支払額	△381,157	△5,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	△261,997	222,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,785	△6,043
無形固定資産の取得による支出	△88,995	△128,753
敷金及び保証金の差入による支出	△3,076	—
敷金及び保証金の回収による収入	1,319	811
その他	△977	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,515	△133,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△174,700	△183,000
株式の発行による収入	—	600
配当金の支払額	△70,674	△74,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△245,374	△257,243
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△608,886	△168,306
現金及び現金同等物の期首残高	3,355,131	2,692,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,746,244	※ 2,524,380

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 513,419千円 2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 — 差引額 3,500,000千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 490,402千円 2 コミットメントライン契約 長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関5行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約及び他1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 3,500,000千円 借入実行残高 — 差引額 3,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 827,725千円 賞与引当金繰入額 14,136千円	※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 744,218千円 貸倒引当金繰入額 6,870千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) 現金及び預金勘定 2,746,244千円 現金及び現金同等物 2,746,244千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) 現金及び預金勘定 2,524,380千円 現金及び現金同等物 2,524,380千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,620株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,431株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月22日 定時株主総会	普通株式	91,327	800	平成22年2月28日	平成22年5月24日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 29,037.48円	1株当たり純資産額 29,782.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 621.23円	1株当たり四半期純利益金額 57.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 620.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 57.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	70,919	6,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	70,919	6,534
期中平均株式数(株)	114,159	114,169
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	54	136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 80個 普通株式 80株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月10日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中野 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第13期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾関 純

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 勝

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。